

「総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術の実践」の取組要件

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上（なしについては3割以上）低減する取組とIPMの実践を組み合わせた取組。

（1）対象作物は、なし、かき、かんきつ、キャベツ、なばな、いちご、茶とする。

（2）県が定めるIPM実践指標の項目についておおむね（8割以上）実践すること。

なお、対象作物別の必須取組項目は、次のとおりとする。

対象作物名	必須取組項目内容
なし	・交信攪乱剤を利用した防除を行う取組
かき	・黄色灯を利用した防除を行う取組
かんきつ	・黄色灯を利用した防除を行う取組
キャベツ	・交信攪乱剤を利用した防除を行う取組
なばな	・交信攪乱剤を利用した防除を行う取組
いちご	・生物農薬（ガブリダニ剤）を利用した防除を行う取組
茶	・発生予察フェロモントラップの利用による的確な防除時期の把握と併せ、交信攪乱剤を利用した防除を行う取組